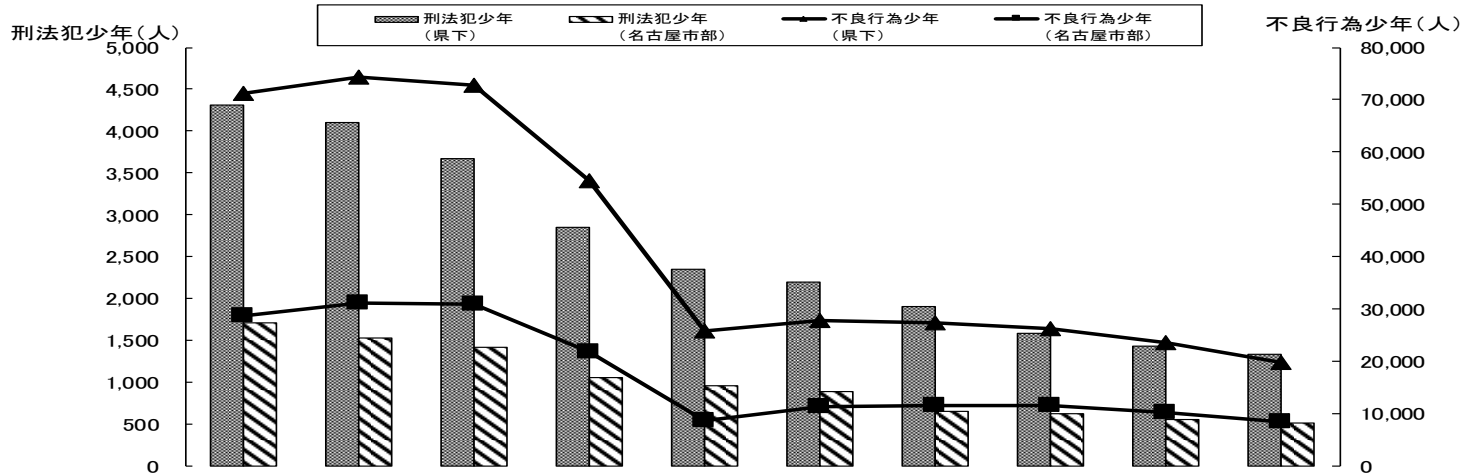


# 少年非行の概況

令和4年7月  
警察本部少年課

## 1 非行少年等の検挙・補導状況（10年推移）



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年5月末数値
刑法犯少年	4,314	4,099	3,673	2,844	2,349	2,187	1,907	1,581	1,425	1,324	465
名古屋市部	1,703	1,530	1,416	1,057	953	883	648	615	549	508	199
不良行為少年	71,116	74,316	72,744	54,585	25,696	27,774	27,366	26,233	23,525	19,752	7,897
名古屋市部	28,686	31,039	30,771	21,808	8,662	11,156	11,404	11,419	10,229	8,267	3,719
刑法犯に占める少年の割合	28.1	27.2	23.2	18	15.8	15.2	13.7	11.7	11.4	10.7	10.1
再非行者率	34.4	34.2	36.3	36.8	35	35.3	31.6	31.8	29.3	28.5	31.8
少年人口比	5.9	5.6	5.1	3.9	3.2	3.0	2.7	2.2	2.0	1.9	
成人人口比	1.8	1.8	2.0	2.1	2.1	2.0	2.0	1.9	1.8	1.8	

※1 刑法犯少年は、触法少年を含む。  
 ※2 刑法犯に占める少年の割合、再非行者率、少年人口比、成人人口比は県下の数値を示す。  
 ※3 人口比は、少年（10～19歳）、成人（20歳以上）1,000人あたりの検挙・補導数を示す。  
 ※4 成人及び少年人口は総務省統計局の調査に基づく。なお、令和2年の人口は愛知県県民生活部統計課の調査に基づく。

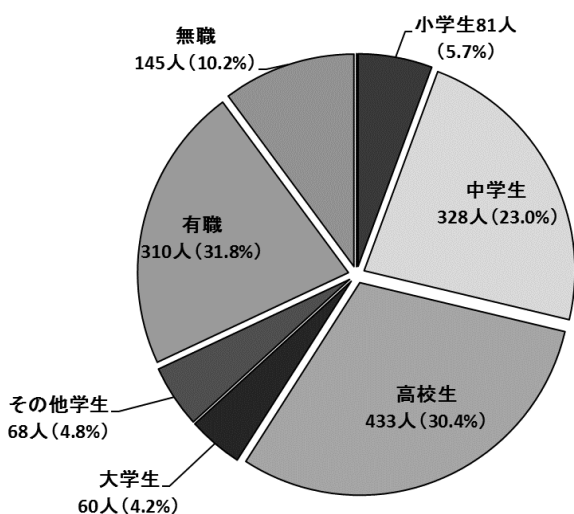
## 2 刑法犯少年の検挙・補導人員

### (1) 罪種別

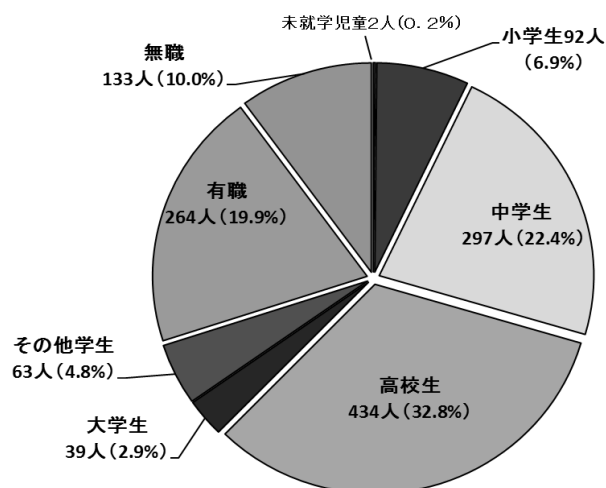
年別	罪種別 総数	凶悪犯	粗暴			窃盗犯	万引き					侵入盗	知能犯	風俗犯	その他	物占有横領
			傷害	恐喝	盗		オート盗	自転車盗	ひったくり	侵入盗						
令和4年5月末	465	25	63	26	7	278	18	51	154	0	3	9	12	78	30	
令和3年	1,324	33	189	91	26	768	35	170	420	0	23	56	44	234	104	
令和2年	1,425	15	195	110	19	809	54	189	374	6	33	40	37	329	156	
前年比 (%)	-101 (-7.1)	18 (120.0)	-6 (-3.1)	-19 (-17.3)	7 (36.8)	-41 (-5.1)	-19 (-35.2)	-19 (-10.1)	46 (12.3)	-6 (-100.0)	-10 (-30.3)	16 (40.0)	7 (18.9)	-95 (-28.9)	-52 (-33.3)	

### (2) 学職別

令和2年中 1,425人



令和3年中 1,324人



### 3 不良行為少年の補導人員

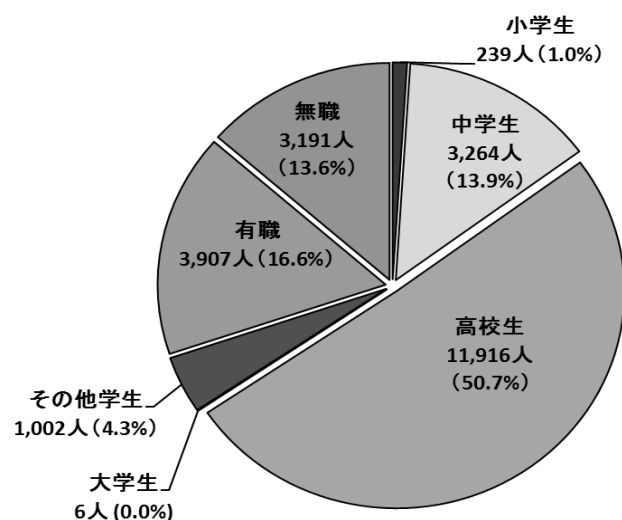
#### (1) 行為別

行為別	総数	喫煙	深夜 はいかい	家出	薬物 乱用	怠学	粗行	暴飲	酒	指定 行為	その他
令和4年5月末	7,897	1,486	5,678	151	6	50	53	121	0	352	
令和3年	19,752	4,039	13,976	453	1	154	208	222	0	699	
令和2年	23,525	4,946	16,753	457	11	122	312	127	0	797	
前年比 (%)	-3,773 (-16.0)	-907 (-18.3)	-2,777 (-16.6)	-4 (-0.9)	-10 (-90.9)	32 (26.2)	-104 (-33.3)	95 (74.8)	0 (-)	-98 (-12.3)	

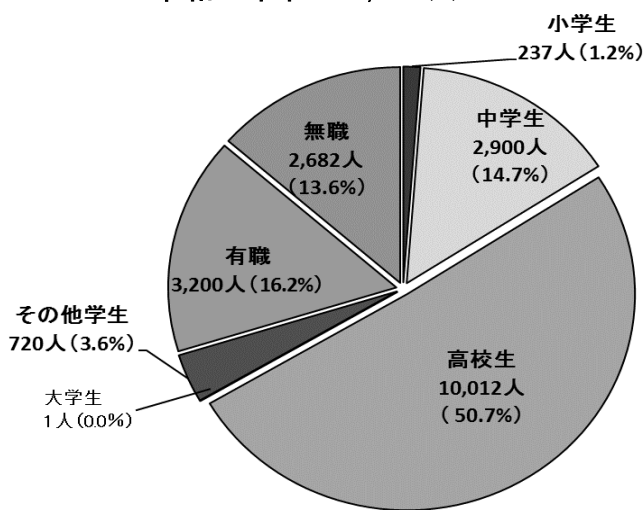
※注1 薬物乱用とは、シンナー等の乱用で補導された少年をいう。  
 ※注2 指定行為とは、不健全就労で補導された少年をいう。

#### (2) 学職別

令和2年中 23,525人



令和3年中 19,752人



### 4 近年問題となっている非行情勢

#### (1) 少年による大麻事犯の急増

- 令和3年中の大麻事犯で検挙された少年は57人(前年比-12人、-17.4%)と依然として高い水準であり、大麻のまん延が危惧される状況。
- また令和4年5月末では26人(前年同期比+2人、+8.3%)と同水準である。
- 増加の背景には、大麻の乱用に対する警戒感、抵抗感が希薄であること、他の薬物と比べてSNS等を通じて比較的入手しやすい状況にあることなどがあげられる。
- 薬物乱用事犯に対する取締りの徹底、少年に対して大麻を含む薬物の有害性・危険性を認識させることを目的とした「薬物乱用防止教室」の推進。

(小学校高学年頃からの早期啓発が重要)



乾燥大麻



大麻草

#### (2) 少年による「特殊詐欺」犯罪への加担

- 令和3年中、特殊詐欺の実行犯として127人を検挙しているうち22人が少年(全体の約17%)
- ネットやSNS上における「高額なバイト」の募集に誘われ軽い気持ちで応募し、甘い言葉で勧誘されるケースが散見。保険証等の身分証の写真を証拠として保管され、特殊詐欺への加担だと気付いた時には、「身分証をネット上で拡散する」等と脅され、組織から抜けられない状況に。
- 特殊詐欺加担防止をテーマとした啓発漫画等の活用による注意喚起の推進。

#### (3) 少年による児童ポルノ事犯での検挙の増加

- SNS上で知り合った相手から、騙される、脅されるなどして、自分の裸体の撮影画像等を送られる、いわゆる「自画撮り(じがどり)」被害が増加しており、これら児童ポルノ画像を軽い気持ちで仲間やネット上に拡散して少年が検挙されるケースも増加
- 「自画撮り」画像の拡散事例をドラマ化した動画を活用した啓発の推進。